

令和6年12月16日

各位

瀬戸信用金庫

能登半島復興応援定期積金の取扱開始について

瀬戸信用金庫（本店：瀬戸市、理事長：稲垣 孝幸）は、能登半島地震の復興支援の一助として、被災地方公共団体に対する寄付を前提とした「能登半島復興応援定期積金」の取扱いを開始します。

能登半島地域は、令和6年能登半島地震、同年9月能登半島豪雨と度重なる被害に見舞われました。

被災者一人ひとりの日常生活の再建を支援するために、「能登半島復興応援定期積金」の募集総額100億円の0.25%を、信用金庫の中央機関である信金中央金庫から能登の6市町村（七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、穴水町、能登町）に寄付いたします。

当金庫は、被災された地域の皆さまが一日も早く平穏な日常を取り戻されることを心よりお祈り申し上げます。

記

1. 商品名

能登半島復興応援定期積金

2. 取扱期間

令和6年12月16日（月）から令和7年2月28日（金）

3. 販売対象

個人、法人のお客様

4. 掛込金額

毎月10,000円以上（10,000円単位） 自動振替のみ

5. 適用金利

年0.40%（税引後 年0.318%）

6. 募集総額

100億円（定期積金の掛金総額の合計で、給付補填金は含みません）

※取扱期間中であっても募集総額100億円に達した段階で取扱いを終了します。

7. 寄付

「能登半島復興応援定期積金」の募集総額100億円の0.25%を、信用金庫の中央機関である信金中央金庫から能登の6市町村に寄付させていただきます。

ご契約者には、寄付金のご負担はありません。

以上

[※詳しくはこちらをご覧ください。](#)

【本件に関するお問い合わせ先】

営業支援部 営業企画グループ

TEL：0561-86-0215